

## 公立学校共済組合関東中央病院コンビニエンスストア運営事業者の選定実施について

公立学校共済組合関東中央病院コンビニエンスストア運営事業者の選定について、下記のとおり公募型プロポーザル方式にて選定を実施しますので公示します。

平成 30 年 1 月 22 日

公立学校共済組合関東中央病院

病院長 新家 眞

### 1 事業概要

- (1) 事業名 公立学校共済組合関東中央病院コンビニエンスストア運営事業者の募集
- (2) 事業内容 コンビニエンスストア  
(飲食料品、日用品、医療衛生用品等を取り扱う売店の運営)
- (3) 事業場所 東京都世田谷区上用賀 6-25-1
- (4) 貸付建物名称 公立学校共済組合関東中央病院  
売店・レストラン棟  
売店(倉庫を含む)部分 賃貸借面積 約 122.11 m<sup>2</sup>
- (5) 貸付期間 契約締結日から 2023 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。  
※契約締結日、業務開始日については、優先交渉権者決定後の協議事項とする。  
なお、契約締結日から業務開始日までの期間を準備期間とし、その期間中に要する一切の費用は事業者の負担とする。
- (6) 貸付方法 賃貸人を病院、賃借人を出店者とする借地借家法第 38 条に基づく契約の更新のない定期建物賃貸借契約により出店。建物は現況姿での賃貸とする。
- (6) 定期建物賃貸借期間終了後の措置  
契約期間満了により契約を終了する。ただし、協議のうえ建物貸付期間を再契約することがある。

### 2 応募者の参加資格

応募の資格者は、次の要件を満たしていることとする。なお、要件を満たしていることが確認できる資料の提出を病院が求める場合がある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号いずれかの規定に該当しない者であること。

(2)公示日から過去5年間に国内の400床以上の病院で連続した1年以上のコンビニエンスストアの運営実績を有していること。また、本院は、災害拠点病院であることから、災害対応を想定し、都内、全国に複数の店舗や営業拠点、工場を有し、有事の際には営業拠点、工場が協力し災害対応が可能なコンビニエンスストア運営事業者であること。

(3)国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すること。

(4)未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(5)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者であること。

(6)民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。

(7)契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。

(8)独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。

(9)国税及び地方税を完納していること。

(10)暴力団又は、暴力団その他暴力的集団の構成員でないこと。

(11)公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。

(12)フランチャイズの加盟店として参加する場合、フランチャイズ本部と公募参加に関する合意がとれていること。

(13)業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けている者であること。

### 3 公募要項の交付

#### (1) 事務担当（問合せ先）

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-25-1

公立学校共済組合関東中央病院 事務部総務課環境整備係

担当：佐々木

電話 03-3429-1171 内線 5199 FAX 03-3426-0326

#### (2) 公募要項の交付期間及び交付方法

公募要項の交付期間、交付方法・場所

①交付期間 平成30年1月22日（月）～平成30年2月2日（金）

土・日を除く 8時30分～12時、13時～17時15分

②交付方法 来院日時を事務担当者調整後、来院、手渡しで交付する。

③交付場所 上記（1）の場所

### 4.その他

(1) 詳細は、公募要項によるものとします。